

桔梗が丘自治連合協議会 平成28年度 第5回 理 事 会 議 事 録	
場 所	桔梗が丘市民センター 202号室
日 時	平成28年9月24日(土) 9:30～11:05
出 席 者	出席者：辻森、大垣、上田、河合、杉中、吉村、北森、西宮、武仲、上島、 木村、廣岡、松岡、福森監事、植野監事、 大西地域担当監 欠席者：阪本、廣岡、竹原、加納
会長挨拶 決議事項 1. 実費弁償支出規 程について	大垣副会長が司会を務め会議が始まった。 <辻森会長> ようやく涼くなりました。9月、10月は多くの事業活動が予定されています。ご協力をよろしくお願いします。 <大垣総務委員長> ○ 添付資料「実費弁償支出規程」に沿って説明があった。 ・実費弁償支出規程を作成した。前のまちづくりの規程をそのまま使い、協議会としての規程がありませんでした。会長への支払を機会に、規程を作りましたので検討願います。 第1条 本規程により弁償費を支出するという目的を書いている。 第2条 対象者には、不特定多数の住民が参加する事業での当日のスタッフ活動は含まないということを注意書きとして入れた。連合会の方は、元々自分達で運営費を出しているの、ここには含めていません。 第3条 支出額で、協議会会長への支出額は年20万円とし、支出元は協議会会計から12万円、連合会会計から8万円とした。会議・活動については従来どおりです。 第4条 支払い方法は、協議会会長には6月と12月の年2回に分けて支払う。 第5条 改廃は理事会の審議承認により行う。 附則 10月の連合会で承認を頂き、その日から制定施行とし、運用は今年の4月1日まで遡ります。 <意見交換> ・一人当たり200円は毎年3月末に清算しているが、2回に分けて清算するのではないか。 → 会長への支払は額が大きいので2回に分けているが、会議・活動費は多くても2,000円とか3,000円と少額なので年度末とした。

報告事項 1. 平成28年8月 度協議会会計及び市 民センター会計累計 報告について	これで良ければ、次回の連合会に提出し、承認を得ましたらこの内容で運用します。 議長より「実費弁償支出規程」について採決したところ、全員異議なく承認された。 ＜松岡事務局次長＞ ○ 添付資料「平成28年度協議会会計 収支累計表」に沿って報告があった。 ・収入では、雑収入の4,259円の内4,200円は、7月に昨年度の費用弁償費の戻しを総務費の費用弁償費としてマイナス計上したところ、監事から指摘があったので訂正した。その分の4,200円を雑収入で一旦受け、利息の59円を合わせて4,259円を雑収入に入れた。 市民センターからの人件費負担は、遅れたが8月に計上している。 トータル2,004,259円です。 ・支出の方は、収入で報告したとおり総務費の費用弁償費をマイナス計上していた4,200円を戻し、差し引き累計が6万円になっている。6万円は先程の実費弁償支出規程にあった会長の半期分で、協議会の負担分を6月に計上している。 8月の支出は1,605,429円になります。 ・当月の収支は398,830円プラスとなり、残高が増えている。 ・住民交流費について、夏まつりの清算が出来ていませんが概算が出ました。協賛金は、予定が70万円のところ、区長・自治会長の努力で90万5千円集まり、20万5千円のプラスになっている。支出は、予算145万円に対してほぼ近い144万なにがしという金額になっている。この結果、繰出金は協賛金の増加分があるため、75万円の予定だったが50万円程度を見込んでいる。9月中には住民交流部会から報告があると思います。 ○ 添付資料「平成28年度市民センター会計 収支累計表」に沿って説明があった。 ・6月分の収入は市民センター及びコピーの使用料を、1ヶ月の遅れで計上しており、281,625円の収入となっているが、備考欄に書いてあるように4～6月の3ヶ月分236,937円が入っている。預金利息も入って、8月の収入は602,003円です。 ・支出では運営費の旅費について、8月に監事から指摘があったとおり、弁当はここで処理すべき費用ではない、ということで訂正し、853円を雑費に入れている。 支出の負担金は、協議会へ振り替えた200万円の支出です。 トータルで2,543,036円の支出がありました。 ・8月のトータルは収支がマイナス1,941,033円で、前月からその分減ってい
--	---

コピー機入れ替えの 提案	る。 <大垣副会長> ・指摘されたところは全て修正したということで理解願います。 <大垣副会長> 事項書には載せていませんが、コピー機の入れ替えに関して、会計に関係することですので続けて説明して頂きます。 <松岡事務局次長> ○ 添付資料「コピー機入れ替えの提案」に沿って説明があった。 ・資料の現有機器のところに載っている複写機と印刷機の二つの機械を返して、新機器に置き換えます。 (1) 費用について、平成 27 年度の実績である月当たり 19,700 枚のコピー、印刷で比較しました。リース料金は、現有機器では合計で 27 千円程度ですが、新機器では 61 千円になるのではほぼ倍強になります。ただし、現有機器では保守料が 5,000 枚で 33 千円かかっていたが、その分は無くなる。消耗品は、インクとマスターが 12 千円でしたが、新機器では 34 千円位になります。用紙はいずれも同じ量ですので同額を上げると、費用合計は現有機器では 85 千円位になりますが、新機種で 107 千円となり、約 22 千円増える計算になります。 ・現有機器でも、参考にあるとおり、費用をまかなうような収入にはなっていない、残りは協議会あるいは市民センターがカバーしている状況です。地域に還元していくのが元のシステムですので、今後も同様の費用設定を考えています。 (2) 新機器の特徴は、非常に印刷スピードが速く、従来のコピー機・印刷機の 3 倍位の速さで印刷できます。それとページを揃えるソート機能やホッチキス機能もありますので、非常に便利です。また、カラー印刷も安くできるということでこの機種に置き換えた。 ・印刷機のリース期間が来年の 6 月までで、一年足らずで切れるので、機種変更が必要ということがあった。ちょうど新機種をデモンストレーションに来ているところに当たり、今ならリースも安くなるということで、事後承認になるが導入した。 ・使用料金について、新コピー料金は、一般では白黒のコピー 1 枚刷るに当たって片面で 10 円、両面では 20 円頂いていますが、これを連合会、自治連合協議会、連合会の関係の方達では、30 枚までは一般の半額の片面 5 円、両面 10 円とし、30 枚を超えるものについては、従来機と同様、片面 150 円プラス 1 枚 1 円で、両面 300 円プラス 1 枚 2 円という計算になります。従って、多量のコピーは従来の価格体系と変わらず利用できます。カラーについて、今までのカラーコピーは 1 枚当たり片面で 30 円、両面で 60 円という設定でしたが、今回の機種は、カラーの品質は若干落ちますが、一般では片面 20 円、両面 40 円で、
-------------------------	--

	連合会は片面 10 円、両面 20 円という設定です。 <大垣副会長> 本来なら導入するまでに皆さんの意見を聞くべきですが、事務局次長から話があったように、8 月がキャンペーン中で、9 月に発注するとリース料が変わるということで、センター長、事務局長、事務局次長から説明を受け、会長、副会長 3 名で検討して、導入しました。 事後報告になり申し訳ないですが、ご了承頂きたいと思います。 ただ、リース料が上がりますので、使用状況によっては来年度からリースを市民センターから協議会に換えることも検討する必要があると考えています。 そういう計画で導入しましたのでご了解願います。
2. 平成 28 年度コミュニティ助成 (宝くじ助成)	<意見交換> ・トラブルがあると聞いていますが、その後はどうですか。 → 良好に動いています。万一、頻繁に起きるようであれば機種の交換をしなければならないので、しばらく様子を見ようと思っています。 <大垣副会長> しばらくは現状のままで進めますが、順調に移行していけば、総会資料、ききょう通信も徐々にこちらの方で印刷をしていけるのではないかと考えています。その場合、印刷に出すよりはるかに安くなります。 今後ご利用頂きたいと思います。
	<辻森会長> 助成の中身として、テント 15 張、机 9 台、椅子 18 台、新たに機能の良いプロジェクター 1 台を加えて、トータル 2,539,836 円で申請します。 購入先は新興商事で、他社の合見積は取っていません。理由は、商品によって購入先等を変えた場合、色々な事務手続き等が増えるからです。ただ、全ての製品をインターネット等で、他の資料と合わせて価格のチェックをしました。 これらの道具を夏まつり、地域フェア、センター祭等を含めて色々なところで使用したいと思っています。祭というのは住民が一体となって、まとまっていくことを目的にしており、誰もが参加出来るような祭をさらに考えていきたいと思っています。 そのためにこれらの助成申請を提出しますのでよろしくお願いします。 <意見交換> ・宝くじ助成は、申請して結果が出るのはいつですか。 →<大西地域担当監> - 来年 4 月位だと思う。 →<辻森会長> - 色々な助成金がありますが、我々はみなし法人ですが、市が認めているということで検討を進めましたが、みなし法人では通らない部分、申請でき

	ない部分が多々ありました。 <大西地域担当監> 新しい法人格の制度を作ってくださいということで、10月4日にそういう委員のヒアリングのようなものが東京にありますので、そこへ行くことになっています。新しい法人、小規模多機能の法人格の制度を作ってくださいということで行ってきます。
3. 平成 28 年度名張市ゆめづくり協働塾の実施内容について	<辻森会長> 前回の理事会で協働塾の資料をお渡ししました。 10月16日に地域づくり研修2回連続講座があります。地域づくりの組織の進化を考えるとということで、具体的な内容は来次第、参加するメンバーを含めて話します。 2番目の地域づくり組織円卓会議は、誰にとっても身近な環境問題について、今日15時からあります。これについては15地域が3つに分かれて、環境問題というより、地域で行っている環境に関する活動を紹介するということで、みどりの会の福森さんに発表して頂きます。参加者は副会長の上田さん、大垣さん、センター長が行きます。よろしくお願いします。 各地域の発表も含めてワークショップ等がありますので、参加する方は事前に市に連絡します。
4. 第 46 回名張市社会福祉大会における被表彰者について	<辻森会長> 前回、理事会で推薦をお願いしたが、個人表彰は吉野さん、団体表彰は快適環境部会で代表者が加納さんということで表彰されることが決定しました。
5. 名張市総合防災訓練について事前説明会	<辻森会長> 桔梗が丘防災対策本部と名張市本部の事前打ち合わせの連絡が来ています。10月29日が理事会ですので、その後に行います。時間については、一応1時半からで申し込んでいますが、早い方が良いので12時から始めたく、市に確認して下さい。 出席者は、各ブロック長と生活安全部会長、センター長、事務局長、会長、副会長の防災対策に詰めて頂ける人にしたいと思います。1時間くらいで終わると思います。 そのほかに北中の避難所は桔梗の4番町の北中の近くの組の人、それと美旗の一部、薦原の一部、この3地域が使うことになると思います。避難所の管理運営について他の地域から相談がありました。1回目の話し合いには4番町の杉中区長と私の2人で出ました。再度10月14日19時からその3地域と話します。4番町の方が使う確率が高いので杉中区長と相談しながら進めたいと思います。

	<意見交換> ・説明会はどんな内容ですか。 → 内容は防災無線の使い方の確認や他の伝達方法をどういう形で行うかです。 ・今度の防災訓練は11月19日で決定ですね。 - 名張市では、今回から子供を交えた防災訓練と言っています。名張市は、学校と連携を視野に地域と一緒に防災訓練に参加すると言っていますが、具体的にはどうするのですか？ →<大西地域担当監> - 地域のよっては学校と地域の組織と相互に連絡を取り合って安否確認をするという訓練をするところもありますが、具体的な内容は決まっていないと思います。 →<辻森会長> - どうするかについては、桔小と北中から相談がありました。今回の訓練については情報連絡等は各学校から名張市の防災本部に連絡すると同時に桔梗が丘の防災対策本部への連絡訓練とすることにしました。災害が起こった場合、地域は地域で守っていかなければいけない。学校の場合は、日中の場合は地域の防災対策本部と連絡を取り合い、応援体制の編成をする。そういうことを想定して、南小と東小にお願いしないといけないのですが、今回は情報連絡だけ下さいということで進めます。 - 大災害の場合、我々住民がそれぞれ協力し合って守るのが基本です。今回は学校との情報連絡をやりとりしてみることです。学校にも防災無線がありますから、防災無線でやりとりして下さいということでお願いします。 <大垣副会長> - 防災訓練の事前説明については29日に、来月の理事会の後に行う。市役所の都合によっては1時からということで決定します。
6. 草津市玉川学区 まちづくり協議会来訪	<辻森会長> 私どもが研修する場合も多いが、最近是他から研修という事で来られるケースが多くなっています。名張市全体が色々な形で発表していると同時に、桔梗が丘のインターネットなどのいろいろな情報を見て参考にしたいという声が多く出ています。 今回、草津市玉川学区まちづくり協議会は指定管理者制度についてどういう運営の仕方をしているか、ということ聞いてきています。それと桔梗が丘のまちづくりについてと、2つになると思います。
7. 大津市晴嵐学区	<辻森会長>

社会福祉協議会「人権・生涯」学習推進協議会来訪	大津市晴嵐学区社会福祉協議会と「人権・生涯」学習推進協議会が12月6日11時からみえます。テーマは充実した高齢期を過ごすための共助ということで、桔梗が丘のお助けセンターの取り組みについて講演して下さいということです。お助けセンター中心に関係各位、市の関係各位も来て頂いて進めたいと思います。時間は1時間から長くて1時間半ということです。 <大垣副会長> こういう研修に来られるのは益々増える可能性が高いと思います。その時は皆さんのご協力をお願いします。
その他 1. 第3次なばり快適環境プランのパブリックコメントの実施 2. 一般国道368号橋梁耐震補強工事の工事期間延長について <意見交換>	<辻森会長> 三重大の朴先生を中心に名張市の環境について話し合いました。それに先立ちまして、快適環境部会の加納さんに資料を出してコメントを頂き、私も色々と気が付いたことを話し、各委員の意見の提案に基づいた第3次なばり快適環境プランができあがりました。10月1日から1ヶ月間が、パブリックコメントの期間になります。気が付いたことをそのホームページに連絡すれば良いと思います。市民センターにも第3次なばり快適環境プランが来ると思いますので、読んで確認をお願いします。 <辻森会長> 一般国道368号の工事期間が平成29年2月28日まで延長になります。駅のガードを潜った桔梗が丘の駅の近くの高架の耐震補強の工期が延長されます。 ・当初は11月までと言っていたのが、大幅に延びている。 ・ちょっと見ると、狭いからすごく危ない。工事が短いのであれば良いが、倍になるから、危ない。 → その点については、住民から何とかしてくれという話が来ています。相談しましたが、あの区間で拡張することは難しいとのことでした。運転する人は、スピードをゆるめてゆっくりと運転して頂きたいと思います。よろしくお願いします。
委員会・部会活動報告 ・総務委員会 <意見交換>	<大垣総務委員長> 講演会が9月10日に無事終わりました。ありがとうございました。どれだけ人が集まるか、心配していましたが120名ほど集まり、一杯になり、ありがとうございました。話の内容も非常におもしろく、楽しく勉強させて頂きました。 ・残念なことに保護者が少なかった。

→ 土曜日の昼からというのはお母さん方が出難い時間帯でした。それと保護者の方が、小さい子を連れて来てワーワー騒いだら迷惑だという気持ちがあって二の足を踏まれたということでした。父兄の方には講演のCDとスライドを会長から渡して頂いています。

その時に各PTAでこういう説明会というか講演会を開催して欲しいということがありました。

市議員も5人程来ていました。

・今、小中一貫を試験的にしていることからつつじが丘の市議員さんが熱心にアプローチしていた。

→ 写真を撮るとか色々している人もいました。

総務委員会としては無事終わり非常にありがたく、良かったと思っています。

・客観的に現状をきっちり踏まえて段階を追って話をして頂いたので非常に分かりやすかった。

→ 教育長も来ていて、最後に勉強になりましたと一声かけられて帰りました。

桔梗が丘としてはできることは、ほぼやりきったかなと思います。

・講演の締めの際に、協議会としてすべきことはしたので、あとは何かあれば教育委員会から対応するという事になっていましたが何かありましたか。

→<辻森会長>

打合せをしたいというアプローチはありました。何をどういう風にするか明確にしない限り打合せはしないと伝えています。中身の具体的な内容が書かれていなかったので対応していませんが、再度確認します。

・開校が平成31年というのは基本的には決まっているのではないですか。

平成28年度から平成32年の間に名張小中学校統廃合に関する実施要領を実施する。それで31年度については桔梗が丘地区を開校しますよと行政が言っている。これは議会を通過しているから決まっているのではないですか。

→<辻森会長>

計画案であって実施ではありません。議会は通っていません。議会では議員説明会だけで決議案とは違います。

基本計画は変えられないということは別の問題で、それは基本計画ではありません。

→<大垣総務委員長>

ずっと協議会が聞いたとおり、あくまでも地域の合意が無い限り、また保護者の合意が無い限り実施しませんと言っていますから実施することは出来ません。

・行政の言うことはきかない。ああいうやり方だったら聞かないというのであればそれで良いのです。

・広報委員会	→＜辻森会長＞ 心配は分かりますが、第1段階として、講演会で教育の現状までは話しています。それ以後についてはこのまま行くのか、市の方がどういう考え方を提示してくるのか。それによって、行動を起こします。こっちが納得しない限りは進まないというのは市の基本方針ですし、そのことをきっちり言われていますので、強引に推し進めることはないと思っています。具体的な内容が示されれば、意見交換は行っていきたいと思っています。 →＜大垣副会長＞ 今は、統廃合を考える保護者の会が色々と動いてくれると思いますので、それを後ろからバックアップする形で良いと思っています。このままでは進めることができないので自然に延びる。だからどこかで動くと思いますが、その時はその時でどう判断するか考えたら良いと思っています。一応、流れとしては市の説明会があって、協議会が提言書を出し、住民説明会をやって、最後に講演会。一通りの流れが出来ましたので、協議会としては今動く必要は無いと思っています。 ・今、一つのハンディ背負っています。2つ目のハンディを背負わされたくないのです。 歩道橋の問題は自治会だけではどうにもできない。学校統廃合も含め一生懸命運動したらなんとかかなるのではないかなと思っていますが、毎日不安でしかたがない。 →＜辻森会長＞ 今、歩道橋の問題が出たが、これは以前から市の方に要望しているので、統廃合の問題とは別の問題として、時間をかけて言っていけないと思っています。歩道橋は大きな問題の一つだと思います。歩道橋を作れば、桔梗学園にして良いという問題では決してないのです。それは分けて考えていかないと駄目だと思っています。 ・分かりました。 ＜北森広報委員長＞ ○添付資料「理事会報告 2016年9月 広報委員会」に沿って報告があった。 1. 10月5日センター納品のききょう通信は、学校制度の課題の講演報告を掲載します。 内容が多すぎますが、話が非常に分かりやすかったので新聞にできるだけ載せていくことにしました。しかし文字ばかり並んでいたら読みにくいのでまとめしています。 3回位の連続なら大体必要なことを載せることができると思うので、その第1回目として載せます。 裏面は4項目ありますが、表面がうまく進んでいないので、これを全部載せ
---------------	---

	られるかどうかは分かりません。 協議会主催の講演がメインになります。
・意見交換＞	・市長の街角トークに関しては内容が全くありませんでした。2時間通して、一切質問に答えず、意見を聞いて帰りますということで、来ていたお父さんが激怒して帰っていきました。仕事の途中に来たのになんだと言って怒っておりました。お母さん方は非常によく勉強していてよく頑張っていたと思います。 市長の方はのりくらりで無茶苦茶な内容でした。 ・2番町の街路整備とありますが、これ何をしたのですか。 →＜2番町自治会長＞ 去年の続きです。27年度から逐次報告していますが、桔梗が丘駅中央線の街路樹及び歩道の補修工事です。新聞にスペースがあれば載せてもらうということです。
・健康推進部会	＜西宮健康推進部会＞ ○添付資料「健康推進部会報告」に沿って報告があった。 1. 9月度の事業報告です。 ① 9/2 第2回健康リズム体操を実施。名張市の看護学校が研修として、先生1名と学生3名と一緒に体操をして頂きました。 ② 9/20 第2回成人病予防料理教室を開催。台風が正に接近する中で参加者が23名来てくれた。大変おいしかったということで好評だった。 ③ ベルフラワーは、今、後期の参加者を募集しています。 2. 11月度の事業予定ですが、 ① 11/4 第3回健康リズム体操。 ② 11/5 桔梗が丘小学校で名張市が主催するがん検診の手伝い。 ③ 11/13 第12回健康まつりを地域フェアと合同で開催。
・教育文化部会	＜大垣副会長（竹原部会長が欠席のため代理で報告）＞ ○添付資料「教育文化部会活動報告」に沿って報告があった。 ・桔「ずセミナーの会計報告 ・こころの思い発表会を市民センター祭の時に行う。
・生活安全部会	＜武仲生活安全部会長＞ ○添付資料「9月度理事会 部会報告」に沿って報告があった。 1. 青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施。 2. 10/23 普通救命講習会。
・快適環境部会	＜福森監事（加納快適環境部会長が欠席のため代理で報告）＞

・地域福祉部会	○ 添付資料「今後の行事予定」に沿って報告があった。 1. 「ききょうの森公園」クリーン活動 偶数月の第1月曜日にみどりの会と一体となって実施。 2. 10/1 公園めぐりハイキング（東山ふれあいの森）を実施。 <上島地域福祉部会長> ○ 添付資料「地域福祉部会（民生児童委員）活動報告」に沿って報告があった。 かねてより皆さんにご心配をおかけしておりました民生児童委員の改選に伴う各地区での選出については、区長・自治会長にお世話をかけてやっと全ての地域で選出して頂きました。11月までは今のメンバーで、12月からは3名増えたメンバー32名で新しくスタートすることになりました。最初というのは色々ごたごたすることもあるかと思いますが、色々な面でご指導ご協力をお願いします。 ◇活動報告 ・高齢者実態調査 9月に入りますと高齢者実態調査を行い、900件くらいとかなりの数の調査を実施します。これはいざというときの防災とか、一人住まいの方が倒れていた時に役立つためのものです。 ・応急手当講習会 一斉改選に伴いまして、地区で防災とかと一緒に活動してもらう方向で進めていくということで、今年は研修のテーマを応急手当、防災に絞って行います。 9/16 定例会の後で応急手当の講習会実施。 10/4 天王寺の防災センターで研修予定。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 桔梗が丘で8名の赤ちゃんが生まれたということで訪問した。 ◇ サロン報告は、夏祭りに参加したり、夏祭りの子供達と一緒に世代間交流で活動を行った。 ◇ サロン予定は報告のとおりです。 ○ 添付資料「陽だまり」に関して報告があった。
<意見交換>	・民生児童委員が、3名増えたそうですが、6番町1名の他、どこが増えましたか。 → 5番町1区が1名と、西の4、5区が1人で担当してもらっていたのでそれぞれ1人増えました。合計32名です。 ・29名中、退任されたのは何人いるのですか。 → 29名中残るのが9名で、3分の2が交代します。
・企画運営委員会	<大垣副委員長（阪本企画運営委員長が欠席のため代理で報告）> ○ 添付資料「9月度企画運営委員会報告」に沿って説明があった。

	○ ほっとまち茶房ききょう 9/28 歌声喫茶。 ○ 子どもたちと地域の絆づくり事業 9/上旬 子供達の地域の絆づくりとして3小学校でパンジーの植え替え。 10/2 桔梗が丘小学校の体育館の横でパンジーの苗の植え替え作業があるのでぜひ参加して頂きたい。 <福森監事が報告> ○ みどりの会 9/3 不思議ワンダーランドで自然教育。 9/5 運営委員会を開催。 9/26 枯れ木のブナの処理、コナラの苗の移植作業、植樹場所の確認等。 ○ ききょう農楽園 9/24 玉ねぎの種まき。 ○ お助けセンター 各分科会、運営委員会。 <西宮健康推進部長が報告> ・ 外出支援分科会 10月からいよいよ本格運用になります。7・8月のお試し期間の結果です。 利用者登録は、民生児童委員を通じての登録者が18名、個人で登録申請した方が13名で、現在31名です。8月末から、6名増えました。お試し期間中の出勤回数は合計39回あり、内容は病院関係が26回、約6割になり、やはり病院が多くあった。他に、整形が1回あります。31名の登録者に対し、実際に使用されたのが11名です。39回の内の利用は延べ人数24名ということで1人の方が何回か利用しています。1回当たりの活動時間は、30分から40分程度で、走行距離は概ね10kmから18km程度です。 一番問題になるのが、病院等に送って行った場合の帰りです。帰りはどうされますかと聞くと希望される方が多いのですが、時間が分かりません。色々議論しましたが、往復のことを聞いた時点で帰りの時間を予約してもらっています。それが大幅に早くなる、あるいは遅くなるようでしたら、事前に携帯の番号を教えておいて、運転者の方に早めに連絡してもらおう。大体、半日は確保していますが、例えば12時までかかっている1時半とか言われたら、遅くなると連絡を受けた時に、ちょっと昼から用事があるので行けなくなる可能性があるかと伝えることにしている。 いよいよ10月から本格運用になります。利用者登録した人には会員費用を頂いて正式に登録という段階になります。現在、ボランティアの運転手は、一般の応募の方が6名、お助けセンターと協議会のメンバーが6名で、都合12名ですが、1名は体調が悪く活動休止中で、実質的には11名でスタートしていく予定です。
--	--

	○企画運営委員会 添付資料「“ほっとまち”フェスタ」及び「ききょう健康まつり」に沿って説明があった。 チラシのレイアウトを27日に打ち合わせし、修正した。“ほっとまち”フェスタ、ききょう健康まつりの両方を両面カラーコピーで10月の回覧に入れることで進めていて、これが最終原稿です。これで少しでも沢山のの人に集まってもらいたいと思います。当日参加、ご協力よろしくお願いします。
地域フェスタ関係	<廣岡事務局長> 弁当の準備があるのでフェスタの時に協力、参加してもらえる部会員が何名になるかを次の理事会の時に報告して下さい。
<意見交換>	・健康推進部会は、午前中から準備を始めるので弁当を用意する。駐車場係をいつもお願いしている区長、自治会長の分も用意している。 ・地域フェスタは11時からなので10時位から駐車係が必要。 ・多分、子供の遊び広場はメンバーを連れて来ると思うのと、歌声喫茶で歌う時のスタッフと、他にみどりの森公園での桔梗の苗植がありますのでスタッフがいますと思います。 →<藤森監事> みどりの森公園では自分たちで豚汁を作りますので必要ない。 ・パネル展示もあります。 ・この間の会議で、9月30日にもう一回最終的なチェックがあると言っていたのでそこで確認してくれるのではないかな。
地域福祉教育総合支援システム	<辻森会長> 前回、市の森嶋部長に地域福祉教育総合支援システムを理事会で説明して頂いて、区長会で説明して頂いた。 その結果、連合会でも色々な意見が出たが、基本的に私としては各自治会長・区長は、今までどおりで変わらないと思う。要するに、SOSを発信する人が出たら各自治会長もしくは民生委員が関係先にどう届けるかということだと思います。また子供についても、地域がどこまで現状を正確に把握できるか、先生方がどう判断するかが問題となってくる。問題が生じ、動く必要が生じた場合、市のこのシステムにのって話して下さい。各自治会長は従来どおりで、特別に新たな行動は必要ないと思っています。 この説明パンフレットの中で気が付いたのですが、5ページに新たな課題への対応ということで、共働き世帯、核家族世帯、単身世帯、高齢世帯、ひとり親世帯と、その中でいじめだとかDVだとか色々な課題をあげてあります。色々な世帯など、外枠は要らないのではないかなと思う。もう一つシステムの運用の

- ・議事録署名人への
お願い
- ・次回理事会の開催

事例で「母と小学校 1 年に一人親世帯だが、母に生活力がなく、最近電気も止められているようだ。」とあるが、ひとり親世帯という事が強調され、変なイメージを与えるので、関係先に人権問題になりかねないということは注意しました。

決起集会については、桔梗が丘ほっとまちフェスタと行事が重なりますので、出欠するか否か未定です。

以上で、本日の議事は全て終了。

議事録署名人には吉村末好氏および北森義次氏にお願いし、両名了承。

次回の理事会は、第 4 土曜日は市民センター祭があるため、第 5 土曜日とする。

月日 10月29日(土)

時間 午前9:30

場所 市民センター202号

議 長

北森保蔵 

議事録署名人

北森義次 

議事録署名人

吉村末好 

	副会長	副会長	総務委員長	書 記
				